

恵那市(岐阜県)

(2005年3月15日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年10月25日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：57,274人(高齢化率 ⁽²⁾ 23.5%)	面積 ⁽³⁾ ：504.19k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：30人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：756人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：28,558,294千円		
うち、地方税6,269,289千円、地方交付税7,051,000千円		
合併特例債発行予定額未定 / 同限度額28,000百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業6.4%、第二次産業40.9%、第三次産業52.8%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：「合併調査アンケート」回答による定員管理調査(2004年)での普通会計職員数。(8)：「合併調査アンケート」回答による旧各市町村2004年度当初予算数値合計。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧恵那市	35,677人	20.7%	172.56k m ²	20人	349人	0.58	83.0%
旧岩村町	5,401人	27.3%	34.36k m ²	12人	79人	0.32	82.2%
旧山岡町	5,512人	25.0%	60.96k m ²	12人	78人	0.36	82.6%
旧明智町	6,903人	27.0%	67.13k m ²	12人	84人	0.36	82.9%
旧串原村	1,007人	35.3%	38.22k m ²	10人	41人	0.21	95.8%
旧上矢作町	2,774人	36.2%	130.96k m ²	12人	54人	0.19	89.5%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 財政状況、 行政改革、 地方分権推進 > スケールメリットを活かした足腰の強い行政基盤づくり。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 方式、 関係市町村間の合意、 住民の理解 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 地域の個性や特徴を活かした新設合併。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 地域団体・経済団体など > < 合併推進の具体的な活動 > 調整困難な案件について、首長会議を実施し事前に調整を図った。

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
当市の枠組みに加え、中津川市、恵那郡北部 6 町村、長野県山口村の 2 市 12 町村による第 2 回合併協議合同会議を 2002 年 4 月 30 日に行ったが、合併後の面積が広大なことや日常生活圏が違ふことなどによりこの枠組みは白紙となった。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2004 年 5 月、「えな郡南部地域合併問題検討協議会」(岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町) が、恵那市へ合併協議の申し入れを行ったこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002 年 6 月 4 日～2003 年 2 月 2 日）	
構成メンバー	首長、議員各 3 名 計 24 名
運営上の工夫	特になし。
(6) 法定協議会（設置期間：2003 年 2 月 3 日～2004 年 10 月 24 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員（市 7 名、町村各 1 名）住民（市 11 名、町各 2 名、村各 1 名）計 38 名 他に顧問 4 名(大学教授 2 名、県議会議員 2 名)、オブザーバー 2 名(県東濃地域振興局恵那事務所長、中津川恵那広域行政事務組合事務局長)
運営上の工夫	議事は全会一致をもって進めることを原則としたが、十分な議論を尽くした上で意見が分かれた場合は出席委員の 2/3 以上をもって全体の意思の確認とすることもできるとした。
(7) 基本 5 項目（ 方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 基本 5 項目は、任意協議会で合意された事項であったので、法定協議会で他の全ての協議が終了した後、一括して上程し確認を得た。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	02 年 7 月 02 年 7 月 02 年 7 月 02 年 7 月 02 年 7 月
合 意：	04 年 4 月 04 年 4 月 04 年 4 月 04 年 4 月 04 年 4 月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
	<input type="checkbox"/> 方式
新設合併を前提とした恵那郡南部 5 町村まとまったの申し入れであり、恵那市がそれを受け入れた。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 編入
地域の歴史や文化を継承しつつ、新しいまちづくりを開始するというスタンスを明確に示すために決定した。任意協議会での合意事項であり、法定協議会で最終的に合意を得た。	

<基本項目 「合併の期日」の決定理由>		2004年10月25日合併		
任意協議会で10月を目標ということで合意し合併協議を進めた。法定協議会において最終的に日にちを決定する段階で、各町村の行事調整や電算システム統合等を考慮した中で10月25日が適当ということで確認された。				
<基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由>		公募有・無		
決定手続：法定協議会で決定した。 選定理由：旧恵那市はもとより、恵那郡南部5町村においても「郡」が「市」になるのみであり、当地域の歴史的にもなじみのある「恵那」とすることで確認された。				
<基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>		既存施設・新規建設		
人口も集中しており、又国道19号、恵那IC、JR中央線恵那駅からのアクセスも良い位置に所在するため、旧恵那市の庁舎を新市の事務所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 他町村庁舎は条例に定める主たる事務所ではないものの、それに準ずる機能をもつ事務所とした。				
<基本項目 「財産の取扱い」>				
(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし				
(8) 新市建設計画				
計画の期間：10ヵ年 理由 国からの財政措置が合併後概ね10ヵ年であったこと。				
<策定に当たっての工夫> 特になし。				
<関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。				
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 住民アンケートで最も要望が多かった「健康・福祉」の分野を最初の柱としたこと。				
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 関係市町村の基本計画、実施計画は全て盛り込んだ。				
	単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度)	財政計画	
			2005年度	2009年度
歳入合計		31,434	26,498	26,343
地方税		6,612(21.0)	6,464(24.4)	6,404(24.3)
地方交付税		9,123(29.0)	9,343(35.3)	9,231(35.0)
歳出合計		30,080	26,498	26,343
人件費		5,885(19.6)	5,883(22.2)	5,227(19.8)
(参考：一般職員数)		(685人)	(-)	(-)
公債費		2,926(11.2)	3,167(13.6)	4,010(15.8)
普通建設事業費		8,774(29.2)	5,300(20.0)	5,300(20.1)
				24,938
				24,938
				6,321(25.3)
				9,724(39.0)
				4,509(18.1)
				(545人) ⁽¹⁾
				4,210(16.9)
				5,000(20.0)

(1)合併協議会において調整された目標数値

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等は行っていない。</p> <p>都市計画マスタープランについては、新市において都市計画区域以外の区域も含めた計画を新たに策定する。</p>	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 19 号。配布方法：各市町村の配布方法により配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 34 回開催、延べ 2,787 人参加) ・ H P の開設 (2003 年 3 月開設、月 2 回定期更新) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>実施しなかった。</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援:合併協議会支援交付金 30,000 千円</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	8,190 千円
委託内容	新市将来構想及び新市建設計画策定支援業務

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有 (定数特例・在任特例) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	人件費の削減等の合併効果が発揮できるため、原則どおり (地方自治法第 91 条) の執行をした。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
その理由	議会議員の身分の取扱いに倣った。
(3) 三役	
旧恵那市	市長は新市の市長職務執行者、助役、収入役は退職。
旧岩村町	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧山岡町	町長は新市の市長に落選、助役は不在、収入役は退職。
旧明智町	町長、助役、収入役は退職。
旧串原村	町長、助役は退職、収入役は不在。
旧上矢作町	町長は退職、助役は新市の市議、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<p>< 定数の削減 > 普通会計職員 779 人を 10 年で 545 人に削減。</p> <p>< 新規採用の抑制 > 2004、2005 年度の新規採用は行わない。</p>
給与の調整	< 給料表の統一 > 国公 1 ~ 9 級を採用。
役職の調整	9 級：部長、振興事務所長 8 級：課長 7 級：課長補佐 6 級：係長 5 級：主査 4 級：主任 3 級：主任 2 級：主事 1 級：主事補

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧恵那市の「事務所」を一人増員し「振興事務所」に名称変更。他町村は該当なし。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> (検討はしたが、設置していない。)	
その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・法整備中で、国で審議中であったため。 ・新市発足後、新市の議会へ「恵那市地域自治区条例」を上程 (2005 年 1 月現在審議中) 	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人住民税法人税割	旧恵那市 14.7%、旧岩村町 12.3%、旧山岡町 12.3%、旧明智町 12.3%、旧串原村 12.3%、旧上矢作町 12.3%	不均一課税とし、5 年間で段階的に 14.7% に統一。
固定資産税	旧恵那市 1.4%、旧岩村町 1.4%、旧山岡町 1.4%、旧明智町 1.4%、旧串原村 1.7%、旧上矢作町 1.4%	不均一課税とし、5 年間で段階的に 1.4% に統一。
入湯税	旧恵那市 150 円(1 人 1 日) 旧岩村町 150 円(1 人 1 日) 旧山岡町 150 円(1 人 1 日) 旧明智町 150 円(1 人 1 日) 旧串原村 150 円(1 人 1 日) 50 円(日帰り) 旧上矢作町 なし	合併時に一人一日 150 円に統一。
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
上水道料金	健全な上下水道経営を目指し、新市において調整する。	
下水道料金	健全な上下水道経営を目指し、新市において調整する。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
例外措置	ほとんどの使用料については、築後経過年数や各施設の料金決定の経緯があり、統一化せず現行のままとした。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：平均をとる)		
賦課徴収方法	旧恵那市 税方式、旧岩村町 料方式 旧山岡町 料方式、旧明智町 料方式 旧串原村 税方式、旧上矢作町 料方式	2005 年度から保険料方式に統一。
所得割	旧恵那市 5.30%、旧岩村町 4.00% 旧山岡町 4.37%、旧明智町 4.00% 旧串原村 4.40%、旧上矢作町 4.09%	合併年度は不均一とし、2005 年度より統一。
資産割	旧恵那市 30.08%、旧岩村町 40.00% 旧山岡町 25.03%、旧明智町 45.00% 旧串原村 46.61%、旧上矢作町 31.10%	合併年度は不均一とし、2005 年度より統一。

均等割	旧恵那市 23,000 円、旧岩村町 21,600 円 旧山岡町 25,600 円、旧明智町 24,600 円 旧串原村 24,500 円、旧上矢作町 20,576 円	合併年度は不均一とし、 2005 年度より統一。
平等割	旧恵那市 23,000 円、旧岩村町 22,800 円 旧山岡町 23,600 円、旧明智町 23,700 円 旧串原村 22,650 円、旧上矢作町 17,425 円	合併年度は不均一とし、 2005 年度より統一。
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
第 1 号被保険者の月 額の基準保険料	旧恵那市 2,417 円、旧岩村町 2,424 円 旧山岡町 2,472 円、旧明智町 2,460 円 旧串原村 2,463 円、旧上矢作町 2,550 円	2004、2005 年度はそれぞれ現 行の保険料とした
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	統一、新規導入、並存など、内容により様々な方法をとった。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その 内容と理由	地域住民の意向により、山岡町馬場山田の一部を「田沢」、串原村 を「串原」とした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 13,900 百万円/10 年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	新市建設計画の基本目標を骨子として、2005 年度中に策定。
総合計画	2005 年度に策定予定。
(3) 合併による効果	
< 行財政の効率化 > 合併による経費削減効果により生み出される財源により、サービスの充実が図れる。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 豊かな自然と観光資源を活かしたまちづくりの施策が展開できる。	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > CATV の整備などにより住民サービスの向上を目指す。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 地域の歴史、文化、伝統を活かしたまちづくりを展開するため、地域自治組織を条例化した。	
< 広域化に伴い、サービス水準が低下する > 観光振興、交通ネットワークなど広域的な取り組みを行うことにより、サービス水準の低下を招かないよう努力する。	
< 役場が遠くなり不便になる > 役場で行っていた従来の窓口サービスは、振興事務所で対応できることとした。	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・合併協議の中で、新市において調整するとした各種項目の調整。 ・厳しい財政事情の中においての主要事業の調整。 	